

うらら *ra* す

ありがとう 20年
開園20周年を祝う集い





町立みどり幼稚園 開園20周年を祝う集い

平成4年4月に開園した「町立みどり幼稚園」が今年で開園20周年を迎え、11月18日、多くの来賓や保護者が出席し「開園20周年を祝う集い」が行われました。集いでは、開園から20年間の歩みのスライド上映や、園児より歌が披露されました。なお、この20年間で343名の卒園児を送り出しています。

ミュージカル本番へ

11月1日、劇団「イツフォーリーズ」によるミュージカル「霧のむこうのふしぎな町」が浦臼小学校で上演されました。

このミュージカルの一部に出演した5、6年生の児童達は、自分達の出番が来るまで緊張した様子でしたが、この日までで一生懸命に練習した成果を発揮し、素晴らしい演技を見せてくれました。



山本 要氏より 浦臼町の地域振興に100万円寄付

晩生内第3町内在住の山本要氏が、10月21日来庁し、町の振興のためにと寄付がありました。厚くお礼申し上げます。



元気にあいさつをしましょう!!

防災訓練の実施

平成23年11月9日、浦臼町婦人防火クラブが浦臼消防団本部にて防災訓練を実施しました。

3月11日に発生した東日本大震災に緊急消防援助隊で被災地へ派遣した山水救急係長を講師に迎え体験談や防災対策、消火器取扱訓練を実施し、大変関心を持った様子で訓練しました。



助隊で被災地へ派遣した山水救急係長を講師に迎え体験談や防災対策、消火器取扱訓練を実施し、大変関心を持った様子で訓練しました。

不法投棄は許さない!!

10月31日浦臼町中山間地域等生産組合（組合長 織田 忠・組合員13名）による不法投棄防止をアピールするため車両4台で不法投棄防止パトロールを実施しました。

パトロールでは、トラックに防止看板等を取り付け町内を巡回し不法投棄防止・環境保全を訴えました。



ご家庭で、ポニーやミニブタ、うずらなどをペットとして飼われている皆様へ

今年の10月1日より家畜伝染病予防法の飼養衛生管理基準に定める対象動物を1頭（1羽）でも飼っている飼養者（所有者）は年に1度、北海道知事への定期報告が義務付けられました。

1 対象動物

- (1) 牛、水牛、鹿、馬（ポニーを含む）、めん羊、山羊、豚（ミニブタを含む）、いのしし
- (2) 鶏、あひる（あいがもを含む）、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

2 報告内容：「定期報告書」に、10月1日時点の所有者の住所・氏名・連絡先、家畜の種類と頭羽数等をご記入の上、次の報告先に提出してください。（飼養する頭羽数の違いによって報告内容は若干変わります。）

3 報告期日：平成23年12月15日（木）

4 報告先：役場 産業建設課 農政係（Tel：68-2114）まで
 ※「定期報告書」の用紙をご用意しております。
 ※不明な点などありましたらお問い合わせください。

●定期報告書は町でとりまとめ、北海道知事に報告します。

●家畜伝染病予防法や飼養衛生管理基準については農林水産省消費安全局のホームページをご覧ください。

URL http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e_koutei/kaisei_kadenhou/index.html

新刊図書のお知らせ

農村センター図書室

一般図書

マスカレード・ホテル	東野圭吾
境 遇	湊かなえ
愛娘にさよならを	秦建日子
おまえさん 上・下	宮部みゆき
ハードラック	薬丸岳
鼠、夜に賭ける	赤川次郎
デッド・リミット	遠藤武文
人間の尊厳と800メートル	深水黎一郎
七人の探偵のための事件	芦辺拓
真夜中の探偵	有栖川有栖
闇の喇叭	有栖川有栖
人生がときめく片づけの魔法	近藤麻理恵
体脂肪計タニタの社員食堂	タニタ

児童図書

ゴリラとあそんだよ	あべ弘士
ガンジーさん	長谷川義史
ラーメンちゃん	長谷川義史
いのちのふね	鈴木まもる
せんろはつづく どこまでつづく	鈴木まもる
もぐらバス	うちのますみ
おともだちになつてね	つちだよしはる
くまじいちゃんのクリスマス	いもとようこ

【お問い合わせ先】 浦臼町教育委員会社会教育係
 電話 68-2166

限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!

『かかりつけ薬局』を持ちましょう。

■その2「かかりつけ薬局」ってどんなことをするの？

- ◎ 薬の服用歴や副作用歴・アレルギー歴などの記録を作成し、その記録と照合して安全を確認しながら調剤します。
：薬の重複投与や飲み合わせによる副作用などの未然防止が図れます。
：市販薬や健康食品などとの飲み合わせも確認できます。
- ◎ 薬の服用について気をつけることを説明し、必要に応じて文書を出します
- ◎ 受診したすべての病院・診療所（医院）・歯科診療所の医師（又は歯科医師）の発行する処方内容について詳しく知ることができます。
- ◎ 服薬指導（薬の飲み方、使い方、副作用など）をいつでも受けられます。
- ◎ 処方せん薬のみならず市販薬の副作用情報などを含め、健康に関する相談や情報提供が受けられます。
- ◎ 「かかりつけ薬局」を持つメリットによって、あなたが適正・適切に薬を使うことができ安心して健康な生活を送ることができます。

※ 薬剤師も医師と同様、患者さんの病気や服用薬などプライベートな事項は守秘義務がありますので、プライバシーを侵害されることはありません。

- 「おくすり手帳」を持ちましょう。（お薬手帳は、薬局でもらえます。）
おくすり手帳には自分の飲んでいる薬等が記録され、重複投与や飲み合わせによる副作用を未然に防止でき、また、ふだん持ち歩くことで、自分の飲んでいる薬を正確に伝えることができます。
- わからないことについては、滝川保健所（電話番号24-6201）に電話等でお気軽にお尋ねください。
- ※ 次回（その3）「かかりつけ薬局」はどのように選べばいいの？を掲載します。

下水道使用料の改定について

平成24年4月請求分（3月使用分）から下水道の基本料金および超過使用料金を改定いたします。

[新下水道料金表]

種別	基本水量	改定料金		現行料金	
		基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
一般	8m ³ まで	1,890円 (軽減料金は945円)	42m ³ まで241.5円 42m ³ 超え283.5円	1,470円 (軽減料金は945)	42m ³ まで 189円 42m ³ 超え220.5円

[新しい料金での計算例～ 下水道を10m³、13m³、15m³、17m³使用した場合]

種別	基本水量	負担増(月額)	改定料金	現行料金
一般	10m ³	525円 増額	2,373円	1,848円
一般	13m ³	682円 増額	3,097円	2,415円
一般	15m ³	787円 増額	3,580円	2,793円
一般	17m ³	892円 増額	4,063円	3,171円

お問い合わせ 産業建設課技術係 TEL 68-2113

と き 12月15日(木)
1月19日(木)
午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール
(JR奈井江駅前)

自動車運転免許更新時講習会 総務課 庶務係

優良運転者のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、砂川警察署等で更新の手続き（申請等）を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。
更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

ゴミは、分別して出しましょう!!

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？



国民年金保険料は日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

また、口座振替のなかには割引のあるお得な振替方法（早割・一年前納・半年前納）もあります。詳しくは、砂川年金事務所（電話52-2144）へお問い合わせ下さい。

北海道の「食」を応援しませんか？

北のめぐみ愛食応援団募集



“愛食運動”の輪をより一層広げていくため、「地産地消」「食育」などの活動を実践していただく、『道内の企業や団体（支店、支部を含む）及び3名以上のグループ』を募集します。「愛食応援団」の取り組みは道のホームページなどで広くご紹介しますので、ぜひ登録ください。

申請先

- 申請者の所在地がある総合振興局又は振興局
- 申請者の事務所等が複数あり、所在地が2つ以上の総合振興局又は振興局をまたがる場合は、道庁農政部



※申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

北海道農政部食の安全推進局食品政策課【☎011-204-5429】

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり住民基本台帳の閲覧状況について公表いたします。



対象期間：平成22年11月1日～平成23年10月31日

閲覧年月日	閲覧申請者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲	閲覧件数
平成23年 5月12日	自衛隊 札幌地方協力本部	自衛官募集	昭和62年4月2日～ 平成6年4月1日生まれの男性 平成7年4月2日～ 平成8年4月1日生まれの男性	60件

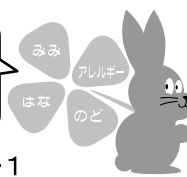
すながわ耳鼻咽喉科

診療時間

時間/曜日	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
14:00~17:00	●	●	△	●	●	△
17:00~18:00	●	△	△	●	△	△

休診日 日曜・祝日 月曜・木曜は夜間診療有

耳・鼻・のどのことなら
気軽にご相談ください。
睡眠時無呼吸の検査も
行っています。



砂川市西2条北3丁目1-1
SUNAGAWAエヌタワービル2階（P有）
TEL：0125-55-3387

「砂川市立病院」バス停の待合室直結

広告

買物は町内商店で買いましょう!!

はじめまして！



保護者
加藤 尚幸
美嗣 さん

加藤 賢介 くん
平成23年11月4日生（鶴沼第1）

生まれて来てくれてありがとう!!
大きく元気いっぱい育ててね!!

町税の納期のお知らせ

第4期納期限 12月26日(月)まで

町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）は、先に発送しております納付書にて、納期限までに納めていただきます様お願いします。

口座振替納付をお申し込みされている方は、各期の月末（月末が休日の場合は、次の平日）に引き落としさせていただきます。

なお、都合により納期限までに納めることが困難な方は、必ず税務係へご連絡ください。

町税への疑問や納付の相談など、随時受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

〈町内納付場所〉

北門信用金庫浦臼支店、役場内出納窓口、

ピンネ農業協同組合浦臼支所

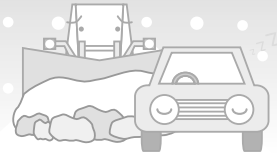
※便利な口座振替納付を受け付けておりますので、ぜひご利用ください。

●お問い合わせ 役場 税務係

～ 快適で安全な冬の暮らしのために～

除排雪作業にご理解とご協力を!!

浦臼町では、午前4時の時点で15cm以上の降雪がある場合に除雪作業を行います。また、大雪や吹雪による視界不良のときには、除雪作業が間に合わずご迷惑をお掛けすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



玄関先の雪処理はみなさんの手で

町では、多くの町道や施設の除雪をしなければなりません。そのため除雪後の玄関や車庫前の残雪は、みなさんの手で取り除くようご協力をお願いします。

車道・歩道に雪を出さない

除排雪の作業前に車道や歩道へ雪をかき出すことは、大変危険ですし、除排雪作業の妨げになりますので、おやめください。



路上駐車は絶対にしない

除雪作業の中で、特に支障となるのが「路上駐車」です。除雪作業の妨げになるばかりでなく、緊急車両等の通行にも支障をきたす場合もあり、近所のみなさんや町内会に大変な迷惑をかけてしまいます。「路上駐車は絶対しない!させない!」ようご協力をお願いします。

深夜・早朝作業にご理解を

町民のみなさんの通勤通学までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝に作業を行います。騒音等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



【除排雪等に関する問い合わせ】

町道～産業建設課管理係 TEL 68-2113

除雪センター TEL 67-3033

国道～北海道開発局滝川道路事務所

TEL 22-4147

道道～《奈井江浦臼線》

奈井江町ふるさと振興課技術係

TEL 65-2118

《浦臼停車場線・美唄浦臼線》

産業建設課管理係 TEL 68-2113

国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう!!

こころの健康

～うつスクリーニング・睡眠アンケートの結果～

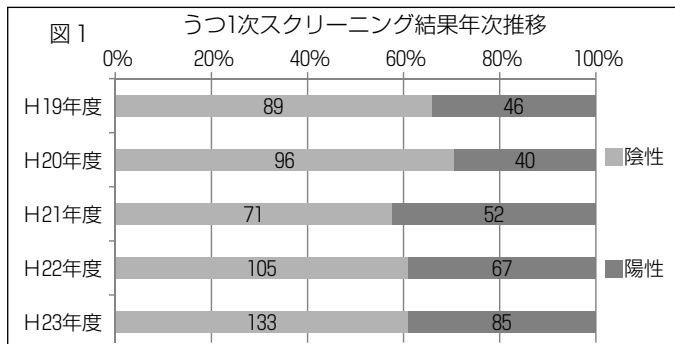
以前にお知らせしたとおり、浦臼町では、さまざまな自殺予防対策事業を行っています。

うつ病は、その人の性格や気分の問題ではありません。セロトニンというホルモンの分泌不足によるれもかなり得る病気です。うつ状態や不眠が続くと、食欲がない、頭痛、肩こり、思考がまとまらない、疲れがとれないなど、いろいろな体や心の症状が現れてきます。

その早期発見の手段として『こころの健康度チェック表』『睡眠アンケート』を健診の時などに行っています。

今年の8月の健診でも40歳以上の方に実施しました。

『こころの健康度チェック表』は、これまでの5年間に787人に実施し、陽性（心の状態が疲れ気味の方）4割、陰性（心の状態が良好の方）6割でした。



『睡眠アンケート』では、①「よく眠れますか」の問いに対し、熟睡感のない方は15.5%で、うち、うつスクリーニングが陽性の方は65%でした。

②早朝覚醒のある方は、全体の20%でうつスクリーニングが陽性だった方が75%でした。

③中途覚醒のある方でうつスクリーニングが陽性だった方は63%でした。

④起床時に疲労感がある方は45%あり、

そのうち、うつスクリーニングが陽性だった方は65%でした。

以上のことから、睡眠の質が良くない方は、こころの健康にも何らかの影響を及ぼすことがわかりました。

うつ状態や不眠状態にあると、血圧にも影響を与えていると言われておりますので、2月に、「高血圧とうつ」と題した講演会を開催予定です。近くなりましたら、チラシを発行しますので、ご覧の上、是非参加下さい。

狩猟免許試験のご案内

狩猟や有害鳥獣駆除として、ワナ・網・銃器を使用して野生鳥獣を捕獲する場合は、それぞれの狩猟免許が必要です。

免許の種類	第1種銃猟免許	装薬銃・空気銃・ガス銃を使用する場合
	第2種銃猟免許	空気銃・ガス銃のみを使用する場合
	ワナ猟免許	箱ワナ・くくりわな等のワナを使用する場合
	網猟免許	網を使用する場合
試験日時	平成24年2月5日(日)午前9時から	
試験会場	空知総合振興局	
申請書受付期間	12月27日～1月27日	
提出先	空知総合振興局 環境生活課 自然環境係	
お問い合わせ	役場 産業建設課 農政係 Tel.0125-68-2114	

※受験料等に対する補助制度もありますので、詳しくは回覧をご覧いただくか、上記までお問い合わせ願います。
(補助を受けるためには、お申し込みが必要です。)

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

- 対象者は、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有する御存命の方です。(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は対象となっております)
- 請求期間は平成24年3月31日までです。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合は支給されません。
- 請求書をお持ちでない方は、平和祈念事業特別基金から請求書類をお送りしますので、至急当基金にお電話ください。
- ※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

【ご連絡・お問い合わせ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金認定担当
0570-590-204 (ナビダイヤル)
(IP電話、PHSからは03-5860-2748)
受付時間 平日 9:00～18:00
(土、日、祝日はご利用いただけません)

子ども手当の支給申請を受付中です！

役場住民係では10月より子ども手当の支給申請を受け付けております。対象者の方（中学生までのお子さんの保護者）には9月末にご案内をしております。手続きがお済でない方がいらっしゃいましたら、住民係窓口にて手続きをお願いします。申請書を紛失された方は住民係までお問い合わせください。手続きに必要なものは、下記のとおりです。

○ 手続きについて

平成23年10月からの子ども手当を受給するには、**これまで子ども手当を受給していた方も含め、支給要件に該当する全ての方が**、役場福祉課住民係（公務員の場合は勤務先）に「認定請求書」を提出しなければなりません。

請求に必要なものは、「子ども手当認定請求書」「印鑑」「請求者の通帳（写しでも可）」「請求者が厚生年金加入の場合、請求者の健康保険者証（写しでも可）」です。

なお、認定請求書の提出期限については、猶予期間が設けられていますが、**今年中に認定請求書を提出していただけなかった場合、平成24年2月の支払いに間に合わないことがありますので、早めに認定請求書を提出してください。**

① 平成23年10月1日において現に支給要件に該当している方

・・・平成24年3月31日までに認定請求を行えば、平成23年10月分から手当を受給できます。

② 平成23年10月1日から平成24年2月29日までの間に、新たに支給要件に該当するに至った方

・・・平成24年3月31日までに認定請求を行えば、支給要件に該当するに至った日の翌月分から受給できます。

※1 平成23年10月1日以降に他の市町村へ転居した時は、転出後の市町村へ認定請求が必要です。手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※2 平成23年10月1日以降に出生などにより支給の対象となる子どもが増えたときには、額改定認定請求が必要です。この場合、額改定認定請求をした日の属する月の翌月分から子ども手当の額が増額されますので、手続きが遅れないようご注意ください。

ご不明な点がございましたら、役場福祉課住民係までお問い合わせください。

TEL 68-2112

歯科診療 受付時間・診療時間の変更のお知らせ

都合により、平成23年12月1日（木）から次のとおり診療時間が変更となりましたので、お知らせいたします。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力をお願いします。

月曜日・水曜日・金曜日

受付： 午前 9：15～12：20 ・ 午後 13：20～16：45
診療時間： 午前 9：30～12：30 ・ 午後 13：30～17：15

火曜日・木曜日

受付： 午前 9：15～12：20 ・ 午後 13：20～17：45
診療時間： 午前 9：30～12：30 ・ 午後 13：30～18：15

限りある水資源を大切に！節水にご協力をお願いします！

短歌

……浦白短歌会

小春日和時を忘れてのんびりと
まだ畑には大根育つ
井下 隼子

吾れを見て首をかしげる大きな目
戯れる姿の愛らしき猫よ
北出しずか

恋文もメールで送る文章も
変わらぬ愛の気持ちは同じ
玄地 祐文

亡母の味忘れて友におそわりし
漬物の味いかほとなるや
齋藤 陽子

野の草も老いてつきつき枯れてゆく
しづかに眠る冬を迎えて
鈴木 千代

スプーン持ち不自由な右手でひと
すくい口に入れてはため息一つ
谷 和子

極楽は心の中に秘めたもの
こころ穏やかかあるい心
留目由美子

青空に飛ぶ鳥達も寒そうな
まだまだまだよ雪降るは遠し
日裏トミニ

丹念に庭のホオズキ実をすすする
鳴らした昔がふつと恋しく
本間マキ子

朝早く出掛ける支度する
妻の帯の結びを一寸手伝う
森 一喜

送りしし荷を開けみれば
韓国に行ってきたよと孫の文添え
森 小夜子

カレンダーも後一枚になりし
今時の流れの早さ思いぬ
和田 トメ

俳句

……浦白俳句会

木の実落つ社の屋根を憚らず
今井 章雄

冬支度まずは長靴買うことに
江上 昌枝

傘寿という区切りの旅を紅葉寺
大川つとむ

骨密度三十代とや木の実落つ
小田嶋典子

長靴の泥の重たき大根引き
小南 則子

星月夜父の足音遠くより
玄地 祐文

靴底に落葉湿りや探鳥会
佐藤 敦子

使い慣れし夫婦茶碗や風は秋
谷内 芳江

どの牛も遠目して明日牧閉ざす
横川 信義

西を向く誓子の句碑や木の実落つ
吉田つよし

国民健康保険の退職者医療制度

この制度で病院にかかる人の医療費は、本人の自己負担分以外は国保税と各医療保険者が出し合う「拠出金」によってまかなわれます。

退職者医療制度の対象となる人が一般国保のまま受診されると、本来「拠出金」から支払われるべき医療費も国保の負担となってしまいます。国民健康保険の適正な運営のためにも、退職者医療制度の対象となる方は、必ず手続きをお願いします。

【対象となる方】

次の条件にすべてあてはまる方が対象となります。

- 国民健康保険に加入している方
- 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある方
- 65歳の誕生日の属する月（誕生日が月の初日であるときは、その前月）の末日までの間にある方

【退職被保険者となる日】

- 年金の受給権が発生した日が退職被保険者となる日です。

【被扶養者となる方】

退職被保険者と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持していて、次の条件にすべてあてはまる方が対象となります。

- 退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁でもよい）と3親等内の親族、または配偶者の父母と子
- 年間の収入が130万円（60歳以上または障害者は180万円）未満で退職被保険者の収入の2分の1未満である人
- 65歳の誕生日の属する月（誕生日が月の初日であるときは、その前月）の末日までの間にある方

【申請に必要な書類等】

- 国民健康保険証
- 年金証書
- 印鑑

※退職者医療制度に該当しても、国民健康保険税の税額および医療費の自己負担（病院等の窓口で支払う）割合は変更ありません。

（福祉課住民係 電話68-2112）

ゴミは、分別して出しましょう!!

年末年始の各証明書の発行について



役場が年末年始の休み中は住民票、印鑑証明書、戸籍謄(抄)本、税関係証明書は発行できませんので、必要な方は12月30日午前中までか1月6日以降に窓口へお越しください。

なお、戸籍届出(出生、死亡、婚姻、離婚等)は年末年始の休み中でも午前8時30分から午後5時まで受け付けています。(役場正面右側通用口より)

平成23年度 冬の暴力追放運動

◎実施期間

平成23年12月15日(木)～平成24年1月14日(土)

◎運動の重点目標

- 暴力団の違法な資金源活動の実態周知と被害防止
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化



財団法人 北海道暴力追放センター TEL 011-271-5982

年末・年始の町営バス

年末年始の町営バスは、12月31日～3日まで運休になりますが、1月4日(水)以降は全便平常どおりの運行となります。



- | | | |
|------------|------|---|
| ・12月30日(金) | 通常運行 | |
| ・12月31日(土) | 運休 | 休 |
| ・1月1日(日) | 運休 | 休 |
| ・1月2日(月) | 運休 | 休 |
| ・1月3日(火) | 運休 | 休 |
| ・1月4日(水) | 通常運行 | |

ご確認ください

年末年始のお休み

名称	休業日
浦臼町役場	
保健センター	12月30日(金)正午～1月5日(木)
地域包括支援センター	
農村センター	12月29日(木)～1月5日(木)
B&G海洋センター	
診療所	12月29日(木)午前11時～1月9日(月)28日午後3時まで、29日午前11時まで診療
歯科診療所	12月29日(木)～1月3日(火)
一般廃棄物最終処分場	12月30日(金)～1月7日(土)
クリーンプラザ・くるくる	12月31日(土)～1月3日(火)
ごみ収集年内最終日	12月29日(木) (市街地区)
	12月28日(水) (農村地区)
ごみ収集年始開始日	1月5日(木) (市街地区)
	1月11日(水) (農村地区)

お誕生おめでとうございます

加藤 賢介 幸嗣 11月4日
尚美 鶴沼第1

おくやみ申し上げます

玉田 義和 61歳 10月13日 浦臼第6
齋藤 啓一 69歳 10月18日 晩生内第1
谷川 勝美 84歳 11月5日 浦臼第1

ご厚志ありがとうございます

○故人の生前のお礼として
・齋藤 勝代 晩生内第1
(故 齋藤 啓一さん) 3万円

ひとのうごき

男 1,063人 (-8人)
女 1,150人 (-8人)
計 2,213人 (-16人)
世帯数 973戸 (-8戸)

()内は前月との比 ■10月末現在

はい！こちら119番

その他の出動	救助出動	救急出動	危険排除	火災出動	区分	
					期間	
2 (2)	0 (0)	9 (36)	0 (0)	0 (0)	10月1日 ↓ 10月31日	今月分
8 (31)	0 (3)	89 (326)	0 (1)	1 (4)	1月1日 ↓ 10月31日	累計

浦臼町内の出動状況 ()内は統合支署全出動状況

お知らせします！

最終処分場放流水水質検査結果 (10月分)



項目	pH	SS	BOD	COD-Mn	全窒素
採取日					
10月5日(水)	7.4	1未満	1未満	5.0	2.5
10月13日(木)	7.7	1未満	1未満	5.2	3.1
10月20日(木)	7.7	1未満	1.2	5.8	5.2
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下



今月の

粗大ごみ収集日

は12月20日(火)

です。

12月13日(火)までに申し込みされた方の戸別(訪問)収集日です。



2011.12/No.567

発行・編集/北海道浦臼町役場 総務課企画統計係
〒061-0692 北海道樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ183番地の15
TEL 0125-68-2111(代) FAX 0125-68-2285
e-mail: urausu@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ http://www.town.urausu.hokkaido.jp

印刷/株式会社旭川